

# 誓約書

任意継続被保険者の申請をしましたが、加入の上は下記事項を厳守し保険料の納入については特に納付期限に注意します。

## 記

- 再就職等に伴う資格取得をした場合、遅延なくご連絡致します。
- 保険料は毎月定められた納付期限（毎月10日）までに必ず納付します。  
納付期限までに納付しなかった場合は、納付期限日の翌日より資格を喪失し、速やかに被保険者証を返納します。
- 資格取得申請書の内容に変更、訂正が発生した場合は、速やかにご連絡します。

令和 88 年 04 月 02 日

住 所 埼玉県川越市〇〇1-1-1

---

氏 名 健保 太郎

---

埼玉しんきん健康保険組合 殿